

2018年1月31日

各位

株式会社 みちのく銀行

東北税理士会青森支部主催「税務相談会」の開催について

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）では、東北税理士会青森支部主催の「税務相談会」を下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

本相談会は、東北税理士会青森支部が社会奉仕活動の一環として、「無料」で開催するものであり、ご自宅の新築やアパート経営、医療費にかかる各種税制や確定申告手続等についてのご相談に対し、専門的知識を持つ税理士がお答えするものです。

当行では、今後もお客さまのニーズにお応えして各種サービス・商品を提供してまいります。

記

1. 開催日時

2018年2月23日（金）

【午前の部】 9：30～12：00

【午後の部】 13：00～15：00

2. 開催場所

みちのく銀行 本店営業部 1階ロビー

住 所：青森市勝田1丁目3-1

TEL：017-774-1111

3. 相談料

無 料

4. 主催

東北税理士会青森支部

5. 対象者

以下の税制に関するご相談をご希望の方

- ・ご自宅の新築に関する税のご相談
- ・アパート経営に関する税のご相談
- ・医療費に関する税のご相談
- ・相続に関する税のご相談
- ・その他、各種税制制度や、確定申告のお手続等について、税理士へのご相談をご希望される個人のお客さま

※お待たせすることなくご相談いただくために、事前のご予約も承っております。

【予約受付窓口】営業企画部（担当：伊藤）／TEL：017-774-1118

以上

無料

〈みちのく〉

税務相談会

〈みちのく〉では、東北税理士会の税理士による「無料税務相談会」を開催いたします。

税についてお悩みの方、関心をお持ちの方はお気軽にご来店ください。

税についてお悩みは
ございませんか？

日時：2018年2月23日(金)

9:30~12:00 / 13:00~15:00

場所：みちのく銀行本店営業部

☎017-774-1111

なるほど!

たとえばこんなご相談



- アパート経営に関する税の相談
- 家の新築に関する税の相談
- 多額の医療費に関する税の相談
- 相続に関する税の相談

家庭の銀行

 みちのく銀行

<http://www.michinokubank.co.jp>

使用期限 2018年2月23日
adH29-303